

# 第1編 総則

第1章 総則  
第2章 基本方針



# 第1章 総則

## 第1節 目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条及び宜野湾市防災会議条例第2条の規定に基づき、宜野湾市防災会議が作成する計画であり、宜野湾市の地域に係る災害対策に関し、以下の事項を定め、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

- 1 宜野湾市域における防災対策に関する市、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱並びに市民等の責務
- 2 治山、治水、砂防及び海岸保全事業、緊急防災・減災事業、地震防災緊急事業五箇年計画の推進に係る事業、防災教育及び訓練、災害用食料、物資及び資材の備蓄及び防災施設の整備その他の災害予防に関する計画
- 3 防災に関する組織、気象警報等の伝達、災害情報等の収集、避難、水防、消防、救助、衛生、文教及び交通輸送その他の災害応急対策に関する計画
- 4 災害復旧・復興に関する計画
- 5 その他の必要な事項

参考資料 4-1 宜野湾市防災会議条例

参考資料 4-2 宜野湾市防災会議委員名簿

なお、この計画の構成は、以下のとおりとする。

第1編 総則	第1章 総則
	第2章 基本方針
第2編 災害予防計画	第1章 地震・津波災害予防計画
	第2章 共通の災害予防計画
第3編 災害応急対策計画	第1章 地震・津波災害応急対策計画
	第2章 風水害応急対策計画
	第3章 共通の災害応急対策計画
第4編 災害復旧・復興計画	第1章 公共施設災害復旧計画
	第2章 被災者生活の支援計画
	第3章 中小企業等への支援計画
	第4章 復興の基本方針
参考資料	

## 第2節 用語

この計画において、以下の各号に掲げる用語の意義はそれぞれ当該各号に定めるところによるものとする。

- 1 基本法： 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）をいう。
- 2 救助法： 災害救助法（昭和22年法律第118号）をいう。
- 3 県防災計画： 沖縄県地域防災計画をいう。
- 4 県本部： 沖縄県災害対策本部をいう。
- 5 県現地本部： 沖縄県現地災害対策本部をいう。
- 6 県地方本部： 沖縄県災害対策地方本部をいう。
- 7 県本部長： 沖縄県災害対策本部長をいう。
- 8 県現地本部長： 沖縄県現地災害対策本部長をいう。
- 9 県地方本部長： 沖縄県災害対策地方本部長をいう。
- 10 県医療本部： 沖縄県災害医療本部をいう。
- 11 地域医療本部： 沖縄県地域災害医療本部をいう。
- 12 要配慮者： 必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいう。一般的に高齢者、障がい者、外国人、妊産婦及び乳幼児等があげられる。
- 13 避難行動要支援者： 要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を要する人々をいう。
- 14 避難支援等関係者： 消防、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織その他の避難支援等の実施に携わる関係者をいう。

## 第3節 宜野湾市の概況

### 第1 自然的条件

#### 1 位置及び地勢

本市は、沖縄本島の中部西海岸、県都那覇市の北東約10kmに位置し、北谷町（北）、北中城村（北東）、中城村（東）、西原町（東南）、浦添市（南）の5市町村と接している。

市の中央部に位置する普天間飛行場を取り囲むように国道58号、国道330号、県道81号線、県道34号線が環状道路網を形成しており、さらに沖縄自動車道の北中城インターチェンジ、西原インターチェンジへも接続が容易な沖縄本島内各方面を結ぶ交通上の重要な地点に位置している。

地勢は比較的海岸線に出入りが少なく、珊瑚礁が発達しており、地形はおおむね平坦であるが、海岸線に対して国道58号以東は台地となっている。

市域は、東西6.1km、南北5.3kmとなっており、南から北にやや長方形をなしている。

#### 2 面積

本市の面積は、19.80km<sup>2</sup>（令和2年10月1日時点）であるが、そのうち軍用地面積は、5.822km<sup>2</sup>（令和2年3月末時点）の約1/3を占めている。

#### 3 気象

西側に東シナ海を臨む本市の気候は、海洋の影響を受けた亜熱帯海洋性気候であり、年間を通して温暖で四季の変化が乏しい。

例年10月頃に「新北風」（ミーニシ）が吹きはじめ、季節風が卓越する12月から2月にかけて特に空気が乾燥する。

また、5月中旬から6月下旬にかけて「小満芒種」（スーマン ポースー）と呼ばれる沖縄地方独特の雨期（梅雨）がある。この雨期明けとともに本格的な夏が訪れ、秋にかけて台風期となる。なお、宜野湾市に近い気象観測地点である那覇市における台風による最大風速の記録としては、昭和24年（1949年）6月20日デラ台風による東北東の風49.5m/s、最大瞬間風速は、昭和31年（1956年）9月8日エマ台風による南の風73.6m/sとなっており、台風は早い年には4月から、遅い年には12月に接近することもある。

過去20年間（平成13年～令和2年）の気象状況は、以下のとおりであり、年間降水量は平均2,203.3mm、各年の日最大降水量を平均すると197.4mmとなっている。

また、各年の最高気温、最低気温を平均すると、それぞれ34.2℃、9.9℃となっている。

■過去 20 年間の気象状況

区分 年別	降水量(mm)		気温(℃)			風向・風速(m/s)			日照時間(h)
	年間合計	日最大	年平均	最高	最低	年平均風速	最大		年間合計
							風向	風速	
平成13	2,644.0	186.5	23.4	35.6	10.1	5.2	西北西	25.4	1,617.5
14	2,027.0	255.0	23.2	33.3	10.0	5.2	南東	32.2	1,704.0
15	1,457.5	143.0	23.4	35.5	9.5	5.4	西北西	27.4	1,852.0
16	1,926.0	214.5	23.4	33.9	9.9	5.4	西	27.1	1,808.0
17	1,947.5	213.0	23.1	34.6	9.0	5.5	北北西	17.4	1,579.3
18	2,068.0	[100.5]	23.5	35.0	10.2	5.2	南東	21.7	1,620.8
19	2,816.5	427.5	23.5	34.5	10.9	5.4	東南東	33.1	1,759.4
20	1,621.0	138.5	23.4	33.8	10.7	4.9	北	15.9	1,815.1
21	1,864.5	155.0	23.4	34.6	9.3	5.3	東	19.4	1,876.6
22	2,895.5	131.5	23.1	33.2	9.1	5.3	北	21.2	1,502.7
23	2,122.0	225.0	22.9	32.9	8.7	5.4	南南西	35.0	1,602.3
24	2,733.0	174.0	23.0	33.3	11.6	5.5	西北西	41.1	1,538.9
25	2,071.0	204.0	23.3	34.8	10.3	5.3	東	22.0	1,809.0
26	2,584.5	251.5	23.1	33.9	10.6	5.3	南東	33.1	1,760.2
27	1,425.0	157.5	23.6	33.8	9.6	5.2	東	27.0	1,813.8
28	2,368.0	137.5	24.1	33.9	6.1	5.1	南東	20.7	1,757.2
29	1,907.0	206.5	23.6	35.1	10.7	5.0	西北西	22.4	1,646.0
30	2,469.5	184.0	23.5	33.1	9.3	5.3	西南西	34.0	1,876.5
31	2,637.5	156.0	23.9	33.9	12.0	5.2	南東	26.7	1,665.6
令和2年	2,481.0	190.5	23.8	34.7	10.6	5.1	東南東	28.2	1,737.2
平均	2,203.3	197.4	23.4	34.2	9.9	5.3		26.6	1717.1

資料：沖縄気象台（那覇）

注：[ ]付きの値は資料不足値（統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けている。）を意味する。

注：日最大降水量、最高気温、最低気温、最大風速は各年の1位の値であり、下段はその平均値である。

## 第2 社会的条件

### 1 人口

令和2年現在の人口は約10万人であり、5年前から約4%増加している（県全体の人口伸び率を僅かに上回っている）。

また、令和2年の高齢化率（65歳以上人口÷総人口）は、18.9%と県平均22.1%を下回っているものの、平成27年の16.6%と比べると着実に人口の高齢化は進んでいる。

項目	宜野湾市				沖縄県			
	平成22年	平成27年	令和2年	伸び	平成22年	平成27年	令和2年	伸び
総人口 (人)	91,928	96,243	100,125	1.04	1,392,818	1,433,566	1,467,480	1.02
男性 (人)	44,720	47,022	48,826	1.04	683,328	704,619	722,812	1.03
女性 (人)	47,208	49,221	51,299	1.04	709,490	728,947	744,668	1.02
65歳以上 (人)	13,428	15,950	18,925	1.19	240,507	275,666	324,708	1.18
高齢化率	14.6%	16.6%	18.9%	2.3pt	17.3%	19.2%	22.1%	2.9pt

資料：国勢調査

### 2 住居状況

令和2年における本市の住居状況別の世帯数と構成比は、以下のとおりであり、共同住宅3～5階建（44.9%）、一戸建（30.7%）が特に多く、以下、共同住宅6～10階建（13.4%）、共同住宅1・2階建（8.1%）と続いている。

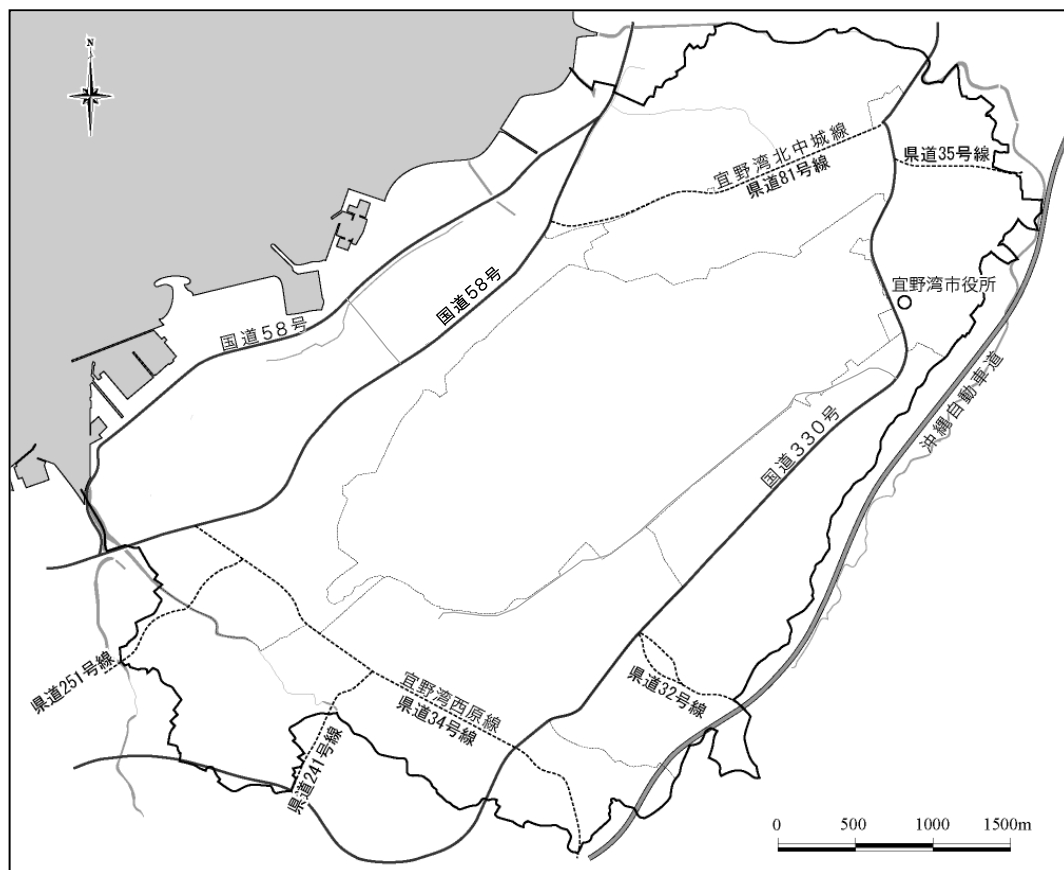
	一戸建	長屋建	共同住宅 1・2階建	共同住宅 3～5階建	共同住宅 6～10階建	共同住宅 11階建 以上	その他	住宅に住 む一般世 帯数
世帯数 (世帯)	13,484	218	3,538	19,699	5,897	992	51	43,879
構成比 (%)	30.7	0.5	8.1	44.9	13.4	2.3	0.1	100.0

資料：令和2年国勢調査

### 3 交通事情

市における道路交通体系については、国道58号、国道58号宜野湾バイパス、国道330号、県道81号線、県道34号線等が通り、沖縄本島内の各方面を結ぶ交通の要所になっている。

#### ■道路図





## 第4節 災害の想定

本計画の策定にあたっては、本市の気象、地勢などの特性並びに過去において発生した各種の災害状況等を勘案のうえ、以下に掲げる規模の災害（災害救助法適用程度の大規模災害を想定）が、今後、市域で発生することを想定することとした。

### 第1 風水害の災害想定

#### 1 台風

沖縄県が想定している大規模な被害を受けた3つの台風を事例に、本市においても同規模の風水害を想定する。ただし、現在の社会状況などから死傷者、住宅などの被害数は変動することを考慮する。

##### (1) 昭和32年（1957年）台風第14号 フェイ

襲来年月日	昭和32年（1957年）9月25日、26日
最大風速	47.0 m/s（那覇）
最大瞬間風速	61.4 m/s（那覇）
降水量	70.7 mm（那覇、25日～26日）
死傷者・行方不明者	193名（うち死者及び行方不明者131名）
住宅全半壊	16,091戸

##### (2) 昭和41年（1966年）台風第18号 コラ（第2宮古島台風）

襲来年月日	昭和41年（1966年）9月5日
最大風速	60.8 m/s（宮古島）
最大瞬間風速	85.3 m/s（宮古島）
降水量	297.4 mm（宮古島、3日～6日）
傷者	41名
住宅全半壊	7,765戸

##### (3) 平成15年（2003年）台風第14号 マエミー

襲来年月日	平成15年（2003年）9月10日、11日
最大風速	38.4 m/s（宮古島）
最大瞬間風速	74.1 m/s（宮古島）
降水量	470.0 mm（宮古島、10日～12日）
死傷者	94名（うち死者1名）
住宅全半壊	102棟（うち全壊19棟）

## 2 高潮（浸水想定）

平成18年度沖縄県津波・高潮被害想定調査報告書によると、本県に來襲する台風の特徴をもとに、大きな被害をもたらすおそれがある台風の経路及び中心気圧（最低中心気圧870hPa）を想定し、波浪と高潮による浸水区域が以下のとおり予測されている。

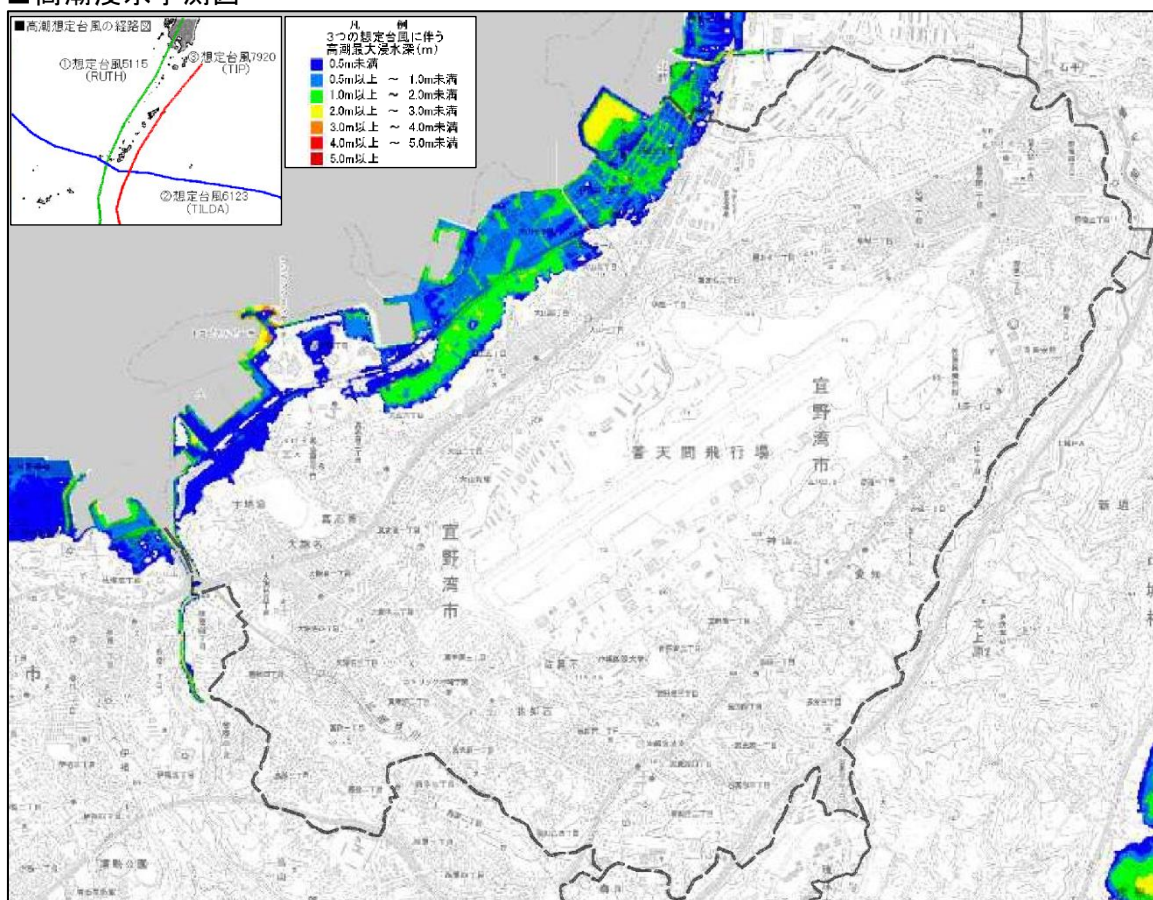
参考資料 1-3 海岸保全区域

### ■高潮浸水想定概要

対象	想定台風の経路	浸水予測
本島沿岸部	①沖縄本島西側を北上 ②沖縄本島南側を西進 ③沖縄本島東側を北上	本島南部では海岸によって広がっている低地、本島北部や周辺諸島では海岸や河川に沿って点在する低地が浸水

資料：沖縄県地域防災計画

### ■高潮浸水予測図



資料：平成18年度沖縄県津波・高潮被害想定調査報告書

## 3 土砂災害

本市域内には、22箇所の急傾斜地崩壊危険箇所が分布し、いずれも土砂災害警戒区域に指定されており、これらの危険箇所における表層崩壊を想定する。

なお、中城村に分布する地すべり危険箇所に本市域の一部が含まれており、土砂災害警戒区域に指定されている。

参考資料 1-1 急傾斜地崩壊危険箇所

参考資料 1-2 地すべり危険箇所

## 第2 地震・津波の災害想定

### 1 想定地震

平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査報告書によると、沖縄県の陸地部及び周辺海域で想定される 20 ケースの大規模地震を対象に各種被害予測を行った結果、沖縄本島南東沖地震 3 連動（マグニチュード 9.0）が、最も大きな被害を及ぼす可能性があるとしている。

#### ■地震・津波被害予測の想定地震一覧

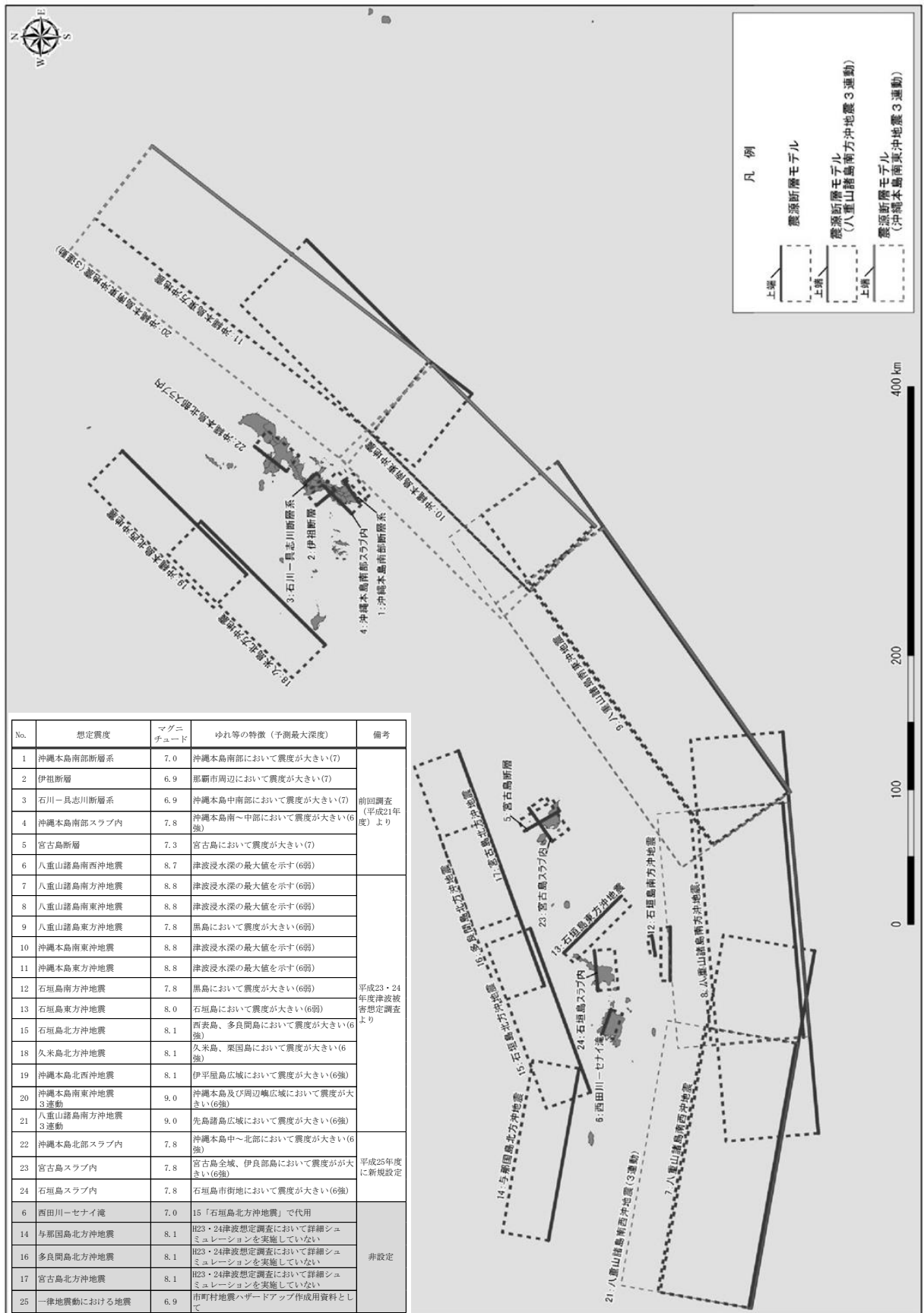
想定地震	マグニチュード	ゆれ等の特徴(予測最大震度)	備考
沖縄本島南部断層系	7.0	沖縄本島南部において震度が大きい(7)	前回調査(平成21年度)より
伊祖断層	6.9	那覇市周辺において震度が大きい(7)	
石川-具志川断層系	6.9	沖縄本島中南部において震度が大きい(7)	
沖縄本島南部スラブ内	7.8	沖縄本島南～中部において震度が大きい(6強)	
宮古島断層	7.3	宮古島において震度が大きい(7)	
八重山諸島南西沖地震	8.7	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	平成 23・24 年度津波被害想定調査より
八重山諸島南方沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
八重山諸島南東沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
沖縄本島南東沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
沖縄本島東方沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
石垣島南方沖地震	7.8	黒島において震度が大きい(6弱)	
石垣島東方沖地震	8.0	石垣島において震度が大きい(6強)	
石垣島北方沖地震	8.1	西表島、多良間島において震度が大きい(6強)	
久米島北方沖地震	8.1	久米島、粟国島において震度が大きい(6強)	
沖縄本島北西沖地震	8.1	伊平屋島、伊是名島において震度が大きい(6弱)	
沖縄本島南東沖地震 3連動	9.0	沖縄本島及び周辺島嶼広域において震度が大きい(6強)	
八重山諸島南方沖地震 3連動	9.0	先島諸島広域において震度が大きい(6強)	
沖縄本島北部スラブ内	7.8	沖縄本島中～北部において震度が大きい(6強)	
宮古島スラブ内	7.8	宮古島全域、伊良部島において震度が大きい(6強)	
石垣島スラブ内	7.8	石垣島市街地において震度が大きい(6強)	

※網掛け部は、宜野湾市に被害をもたらす地震

■地震・津波被害量予測一覧（沖縄県全体）

想定地震	死者 [人] (津波)	重傷者 [人] (津波)	軽傷者 [人] (津波)	避難者 (避難所内)[人]		全壊 [棟] (津波)	半壊 [棟] (津波)	断水 [人]	都市 ガス 停止 [戸]	下水道 被害 [人]	停電 [軒]	通信 機能 障害 [回線]
				直後	1週間 後							
沖縄本島南部断層系 による地震	173	1,261	5,903	17,153	35,885	13,610	30,639	242,587	22,438	204,106	59,729	36,087
伊祖断層による地震	147	1,277	6,133	17,534	38,406	13,375	32,499	290,955	27,177	217,921	51,690	37,512
石川-具志川断層系 による地震	184	1,282	5,826	16,114	28,171	14,614	29,531	200,213	1,851	201,988	54,942	24,169
沖縄本島南部スラブ内 地震	453	3,091	12,643	36,957	87,542	32,782	62,606	640,165	52,699	264,554	128,162	78,275
宮古島断層による地震	26	263	922	2,397	3,462	2,648	4,073	23,652	0	3,876	7,081	4,711
八重山諸島南西沖地震	26 (25)	169 (159)	416 (307)	625	394	329 (140)	834 (158)	196	0	4,477	1,204	626
八重山諸島南方沖地震	108 (107)	472 (461)	1,039 (893)	1,430	1,063	922 (721)	1,324 (446)	1,080	0	4,821	2,986	1,341
八重山諸島南東沖地震	93 (91)	681 (656)	1,880 (1,273)	5,381	2,648	1,466 (235)	5,293 (702)	12,769	897	143,117	1,027	617
沖縄本島南東沖地震	9,418 (9,349)	29,943 (29,362)	60,907 (56,830)	141,097	103,560	37,385 (28,189)	44,255 (20,659)	539,373	53,000	590,562	152,967	99,103
沖縄本島東方沖地震	6,337 (6,269)	19,178 (18,630)	40,181 (36,045)	81,377	80,288	25,151 (16,168)	38,356 (13,992)	488,878	8,112	276,396	110,047	53,533
石垣島南方沖地震	1,729 (1,727)	3,004 (2,986)	5,902 (5,788)	16,992	6,138	3,795 (3,547)	3,354 (2,694)	11,754	0	9,178	11,959	11,001
石垣島東方沖地震	2,150 (2,145)	3,277 (3,223)	6,523 (6,240)	18,546	7,865	5,066 (4,442)	4,076 (2,551)	15,075	0	13,510	15,541	13,872
石垣島北方沖地震	122 (118)	602 (560)	1,396 (1,084)	4,940	1,200	686 (188)	2,698 (931)	882	0	5,839	3,580	2,478
久米島北方沖地震	1,362 (1,324)	8,135 (7,980)	16,671 (15,472)	79,118	32,781	16,677 (12,654)	24,429 (15,408)	96,180	53,000	542,089	42,411	39,928
沖縄本島北西沖地震	641 (630)	3,817 (3,767)	8,177 (7,304)	21,632	10,092	6,426 (4,282)	11,928 (5,108)	25,535	1,150	195,186	13,196	6,983
沖縄本島南東沖地震 3連動	11,340 (11,109)	37,781 (35,846)	78,633 (69,179)	178,501	152,397	58,346 (35,308)	70,714 (22,778)	775,977	53,000	629,135	223,506	137,860
八重山諸島南方沖地震 3連動	2,432 (2,414)	4,800 (4,631)	10,416 (8,959)	27,117	17,970	10,666 (7,030)	12,954 (2,633)	79,112	2,131	183,779	23,571	19,129
沖縄本島北部 スラブ内地震	182	1,366	7,367	19,008	59,258	14,791	40,291	518,909	9,924	233,564	80,778	42,664
宮古島スラブ内地震	18	195	844	1,987	2,811	1,995	3,958	18,276	0	5,269	5,872	3,906
石垣島スラブ内地震	17	108	594	1,383	1,166	1,163	2,920	412	0	5,219	5,909	4,180

■想定地震の震源位置



## 2 本市における地震被害想定

想定地震のうち最大規模の沖縄本島南東沖地震3連動（マグニチュード9.0）が発生した場合の本市における被害想定結果は、以下のとおりと予測されている。

### (1) 震度（地震動）

市域のほとんどが「震度6弱」の震度分布域に含まれており、一部（面積比1.4%の市域）では「震度6強」の揺れが予想される。

#### ■想定地震による本市の震度（地震動）

	最大値	最小値	平均値	震度 面積割合						
				7	6強	6弱	5強	5弱	4	3以下
沖縄本島南部断層系	5.9	5.2	5.4	0.0%	0.0%	29.2%	70.8%	0.0%	0.0%	0.0%
伊祖断層	6.3	5.6	5.9	0.0%	15.1%	84.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石川・具志川断層	6.2	5.3	5.6	0.0%	0.1%	79.7%	20.2%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄本島南部スラブ内	6.1	5.8	5.9	0.0%	18.6%	81.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
八重山諸島南東沖	5.2	4.9	5.0	0.0%	0.0%	0.0%	18.6%	81.4%	0.0%	0.0%
沖縄本島南東沖	5.7	5.5	5.5	0.0%	0.0%	40.4%	59.6%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄本島東方沖	5.7	5.5	5.5	0.0%	0.0%	21.2%	78.8%	0.0%	0.0%	0.0%
久米島北方沖	5.3	5.0	5.1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄本島北西沖	5.3	5.0	5.1	0.0%	0.0%	0.0%	99.8%	0.2%	0.0%	0.0%
沖縄本島南東沖3連動	6.0	5.8	5.8	0.0%	1.4%	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
八重山諸島南方沖3連動	5.3	5.0	5.1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄本島北部スラブ内	5.9	5.6	5.7	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### (2) 液状化危険度

沿岸部など、市域の約19%にあたる範囲が、液状化の危険性が極めて高い区域（PL値が15以上）であると予測されている。

#### ■想定地震による本市の液状化危険度

	最大値	最小値	平均値	液状化(PL値) 面積割合			
				15<PL	5<PL≤15	0<PL≤5	PL=0
沖縄本島南部断層系	17.0	0.0	2.8	0.1%	18.5%	2.3%	79.1%
伊祖断層	19.8	0.0	3.8	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
石川・具志川断層	19.6	0.0	3.3	15.9%	2.7%	2.3%	79.1%
沖縄本島南部スラブ内	22.1	0.0	4.3	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
八重山諸島南東沖	14.0	0.0	2.7	0.0%	18.6%	2.3%	79.1%
沖縄本島南東沖	20.0	0.0	3.9	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
沖縄本島東方沖	19.9	0.0	3.9	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
久米島北方沖	15.8	0.0	3.1	18.4%	0.1%	2.3%	79.1%
沖縄本島北西沖	15.4	0.0	3.0	8.6%	10.0%	2.3%	79.1%
沖縄本島南東沖3連動	21.9	0.0	4.3	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
八重山諸島南方沖3連動	15.8	0.0	3.1	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
沖縄本島北部スラブ内	21.0	0.0	4.1	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%

※ 算出されたPL値による液状化危険度の4区分

- 15<PL 液状化の危険度が極めて高い
- 5<PL≤15 液状化の危険度が高い
- 0<PL≤5 液状化の危険度は低い
- PL=0 液状化の危険度はかなり低い

(3) 地震土砂災害

本市域内では、地震に伴う山腹崩壊の危険箇所は存在しないが、急傾斜地崩壊危険箇所が22箇所分布し、このうち2箇所が急傾斜地崩壊危険区域、22箇所全てが土砂災害警戒区域に指定されている（危険度ランクA：18箇所、B：4箇所）。

なお、中城村に分布する地すべり危険箇所に本市域の一部が含まれており、土砂災害警戒区域に指定されている。

参考資料 1-1 急傾斜地崩壊危険箇所

参考資料 1-2 地すべり危険箇所

(4) その他の被害量

沖縄本島南東沖地震3連動では、下水道・電力施設への被害や、避難所への避難者数が最も大きくなることが予測されている。なお、建物被害や人的被害については、3連動ケースよりも、沖縄本島南部スラブ内地震の方がやや大きくなることが予測されている。

■想定地震による本市の被害量

			沖縄本島南部断層系	伊祖断層	石川・具志川断層	沖縄本島南部スラブ内	八重山諸島南東沖	沖縄本島南東沖	沖縄本島東方沖	久米島北方沖	沖縄本島北西沖	沖縄本島南東沖3連動	八重山諸島南方沖3連動	沖縄本島北部スラブ内
建物被害(軒)	全壊	地震	334	1,588	889	1,735	30	486	460	140	58	1,396	137	763
		津波	0	0	0	0	0	939	0	1,579	0	679	0	0
	半壊	地震	1,358	3,512	2,391	3,815	228	1,573	1,610	374	375	3,235	477	2,304
		津波	0	0	0	0	0	640	0	242	0	707	0	0
人的被害(人)	死者数	地震	3	15	8	16	0	3	5	1	1	11	1	8
		津波	0	0	0	0	0	12	0	11	0	11	0	0
	負傷者数	地震	287	864	551	943	41	331	344	63	67	785	83	515
		津波	0	0	0	0	0	231	0	162	0	216	0	0
	要救助者数	地震	127	625	341	686	2	162	153	17	5	544	19	279
		津波	0	0	0	0	0	2,235	0	2,513	0	2,109	0	0
		津波に伴う要搜索者	0	0	0	0	0	243	0	174	0	226	0	0
ライフライン被害[直後]	上水道	断水人口	374	20,934	3,178	33,084	0	8,116	4,392	5,866	93	31,776	93	12,243
	下水道	支障人口	16,565	20,898	18,946	21,134	10,390	83,595	16,612	83,595	15,322	83,595	15,518	19,994
	電力	停電軒数	912	6,401	4,331	6,620	0	5,459	1,215	6,697	0	8,145	0	3,928
	通信施設	不通回線	593	4,308	2,889	4,437	0	5,272	800	6,847	0	6,486	0	2,605
避難所内避難者数(人)[1日後]			387	1,289	801	1,404	55	2,483	484	2,293	93	3,071	144	734

※網掛け部は、最大値

3 本市における津波被害想定

(1) 切迫性の高い津波

これまでの地震被害想定調査などに基づき、本県に将来発生すると予想される地震津波の波源を想定して下表のモデルが設定され、浸水区域等が予測されている（津波浸水想定結果は総-16）。

■ 「沖縄県津波・高潮被害想定調査」(平成18・19年度) 津波浸水想定モデル一覧

	波源位置 (モデル名)	断層長さ	断層幅	すべり量	モーメント マグニチュード
①	沖縄本島北方沖 (C01)	80km	40km	4m	7.8
②	沖縄本島南東沖 (D01W)	80km	40km	4m	
③	沖縄本島南西沖 (H9RF)	80km	40km	4m	
④	久米島北方沖 (B04E)	80km	40km	4m	
⑤	久米島南東沖 (C02)	80km	40km	4m	
⑥	宮古島東方沖 (C04W)	80km	40km	4m	7.8
⑦	宮古島南東沖 (D06N)	80km	40km	4m	7.8
⑧	宮古島西方沖 (C05E)	80km	40km	4m	7.8
⑨	石垣島東方沖1 (C06W)	80km	40km	4m	7.8
⑩	石垣島東方沖2 (NM11)	60km	30km	20m	7.8
⑪	石垣島南方沖 (IM00)	40km	20km	20m	7.7
		15km	10km	90m	地すべりを想定
⑫	石垣島北西沖 (A03N)	80km	40km	4m	7.8
⑬	与那国島北方沖 (A01N)	80km	40km	4m	7.8
⑭	与那国島南方沖 (GYAK)	100km	50km	5m	7.9

(2) 最大クラスの津波 (H24年度の想定)

平成24年度までの調査研究を踏まえた学術的な知見から、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等が予測されている(津波浸水想定結果は総-17)。なお、この予測結果は、東北地方太平洋沖地震による津波被害を鑑みて、琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード9.0に設定したものである。

■ 「沖縄県津波被害想定調査」(平成24年度) 津波浸水想定モデル一覧

No	断層名		断層長さ	断層幅	すべり量	モーメント マグニチュード
①	八重山諸島南西沖地震		270km	70km	20m	8.7
②	八重山諸島南方沖地震 ※		300km	70km	20m	8.8
③	八重山諸島南東沖地震		300km	70km	20m	8.8
④	沖縄本島南東沖地震		300km	70km	20m	8.8
⑤	沖縄本島東方沖地震		300km	70km	20m	8.8
⑥	石垣島南方沖地震 ※		40km	20km	20m	7.8
			15km	10km	90m	地すべりを想定
⑦	石垣島東方沖地震 ※		60km	30km	20m	8.0
⑧	与那国島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑨	石垣島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑩	多良間島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑪	宮古島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑫	久米島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑬	沖縄本島北西沖地震		130km	40km	8 m	8.1
⑭	3連動	沖縄本島 南東沖地震	240km	70km	20m	9.0
			170km	70km	20m	
			260km	70km	20m	
⑮	3連動	八重山諸島 南方沖地震	200km	70km	20m	9.0
			175km	70km	20m	
			300km	70km	20m	

※ ② ⑥ ⑦は、1771年八重山地震の規模を再現したもの。



- (3) 最大クラスの津波（津波防災地域づくりに関する法律に基づく H26 年度の想定）  
平成 24 年度の津波浸水想定以後の新たな知見（津波履歴等）を踏まえ、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等が予測されている（津波浸水想定結果は総-18）。なお、この予測結果は、沖縄本島側の琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード 8.2 に設定したものである。

■ 「沖縄県津波被害想定調査」（平成 26 年度）津波浸水想定モデル一覧

No	断層名		断層長さ	断層幅	すべり量	モーメント マグニチュード
①	八重山諸島南西沖地震		270km	70km	20m	8.7
②	八重山諸島南方沖地震 ※		300km	70km	20m	8.8
③	八重山諸島南東沖地震		300km	70km	20m	8.8
④	沖縄本島南方沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑤	沖縄本島南東沖地震 ※		100km	50km	12m	8.2
⑥	沖縄本島東方沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑦	沖縄本島北東沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑧	石垣島南方沖地震 ※		40km	20km	20m	7.8
			15km	10km	90m	地すべりを想定
⑨	石垣島東方沖地震 ※		60km	30km	20m	8.0
⑩	与那国島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑪	石垣島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑫	多良間島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑬	宮古島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑭	久米島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑮	沖縄本島北西沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑯	3 連動	八重山諸島 南方沖地震	200km	70km	20m	9.0
			175km	70km	20m	
			300km	70km	20m	

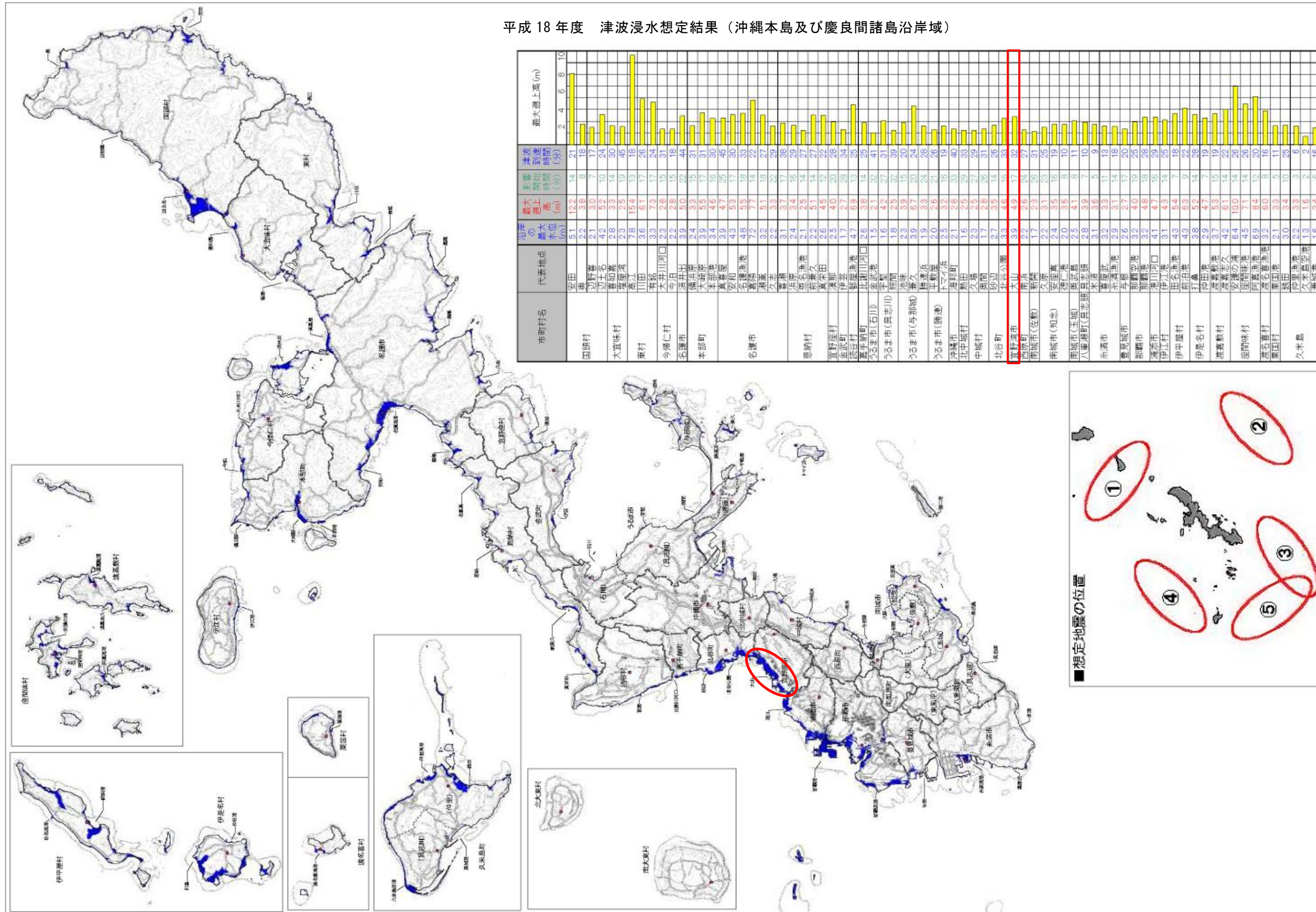
※ ② ⑧ ⑨は、1771 年八重山地震の規模を再現。⑤は、1791 年の地震の再現モデル

次ページ以降に、津波浸水想定結果を示す。なお、津波の高さや時間等の意味は、以下のとおりである。

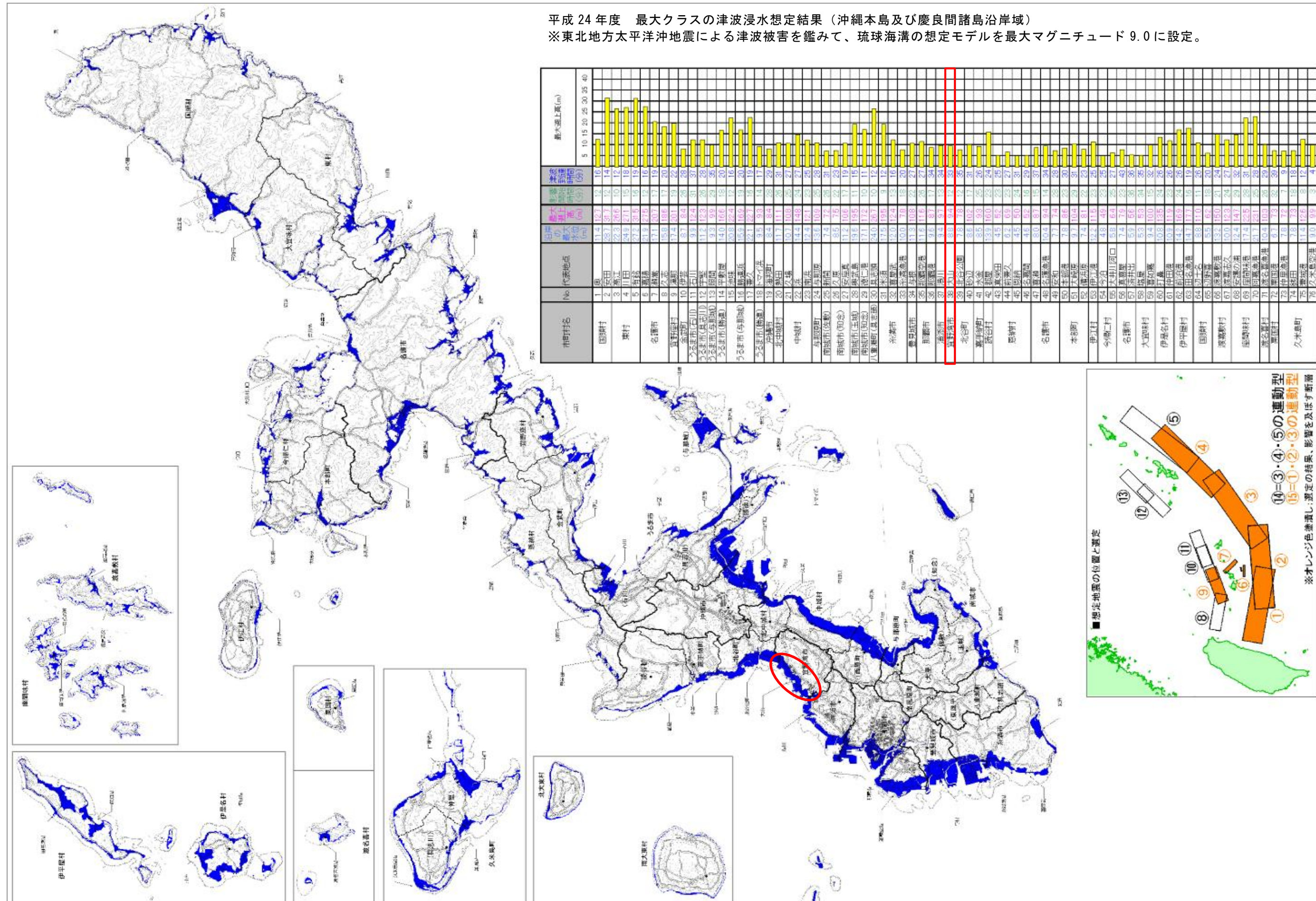
- 「沿岸の最大水位」：沿岸の沖合で最大となる津波の水位
- 「影響開始時間」：沿岸の沖合の水位が、地震発生時から 50cm 上昇するまでの時間
- 「津波到達時間」：津波第 1 波のピークが沿岸の沖合に到達するまでの時間
- 「最大遡上高」：津波が到達する最も高い標高

■切迫性の高い津波浸水想定結果（沖縄本島及び慶良間諸島沿岸域）

平成18年度 津波浸水想定結果（沖縄本島及び慶良間諸島沿岸域）

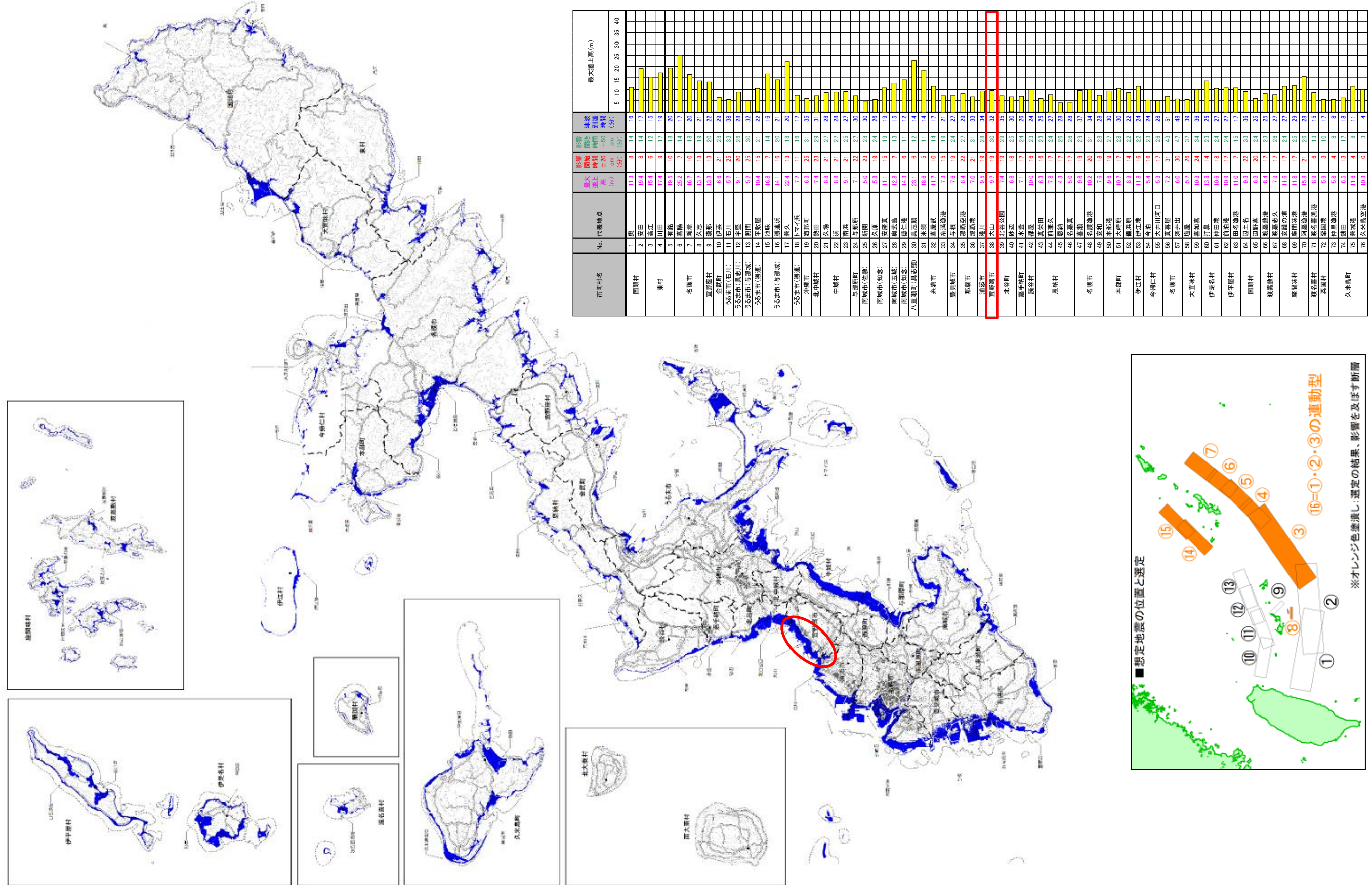


■最大クラスの津波浸水想定結果（H24年度想定・沖縄本島及び慶良間諸島沿岸域）

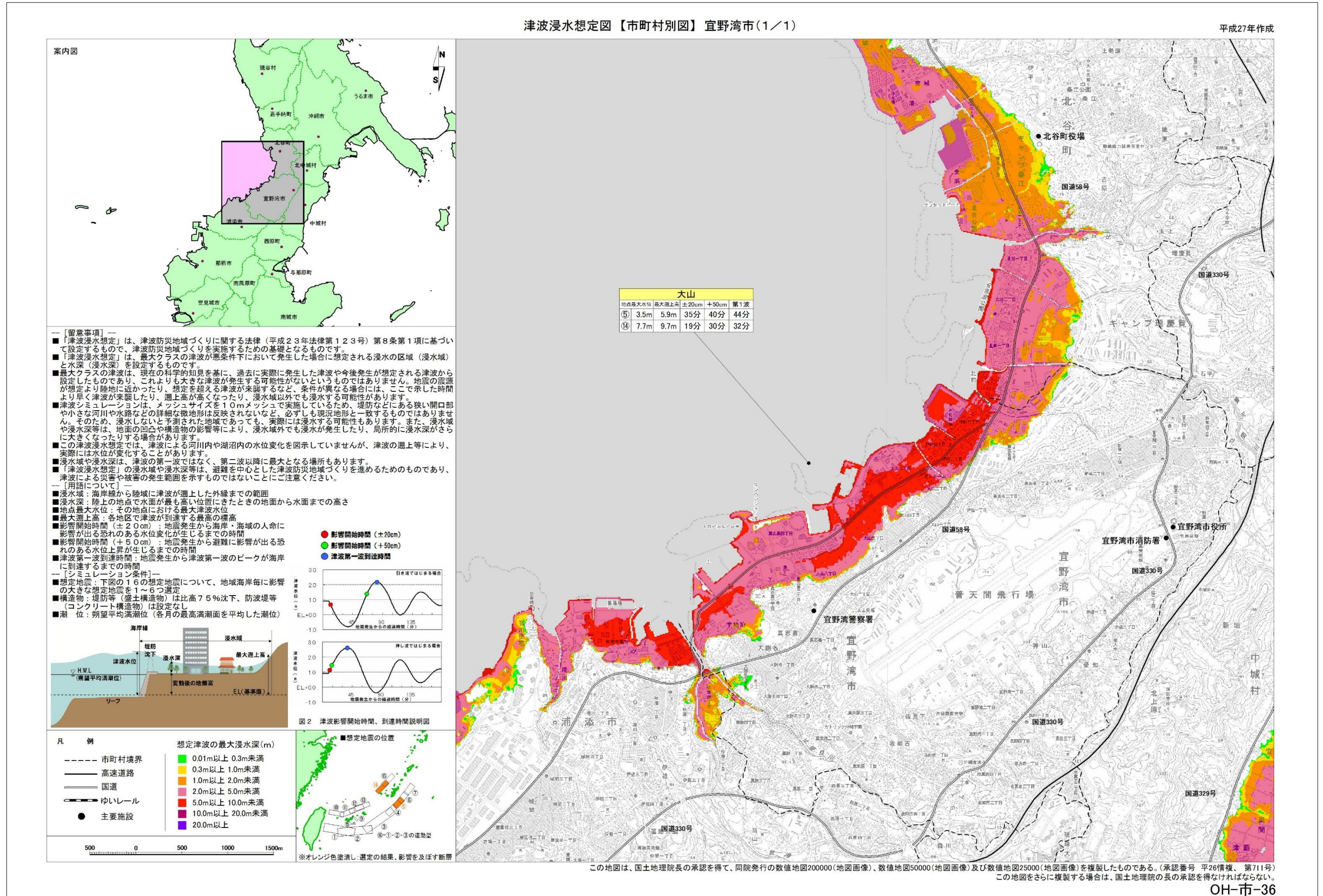


■最大クラスの津波浸水想定結果（H26年度想定・沖縄本島及び慶良間諸島沿岸域）

平成26年度 最大クラスの津波浸水想定結果（沖縄本島及び慶良間諸島沿岸域）（津波防災地域づくりに関する法律に基づく設定）  
 ※平成24年度想定以降、新たな知見（津波履歴等）を踏まえ、沖縄本島側の琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード8.2に設定。



■「沖縄県津波被害想定調査」(平成26年度)津波浸水想定図





### 第3 過去の地震災害履歴

沖縄県に被害を及ぼした主な地震を以下に掲載する。

#### ■沖縄県における昭和以降の被害地震・津波

年 月 日	震 源 地	M	概 要
昭22. 9. 27	与那国島 近海	7.4	石垣島で死者1人、コンクリート栈橋に亀裂、山崩れ、石垣崩壊、屋根瓦の落下あり。 西表島では死者4人、地割れ、落石あり。
昭33. 3. 11	石垣島近海	7.2	「石垣島北東沖地震」死者2人、負傷者4人、家屋の破損ブロック塀の倒壊、田畑の陥没、護岸や栈橋の亀裂、破損、道路や橋りょうの陥没・決壊などがあった。
昭35. 5. 23	チリ沖	Mw 9.5	「チリ地震津波」津波が日本沿岸に24日02時30分頃到達。沖縄では死者3人、負傷者2人、住家全壊20、半壊79、床上浸水672、床下浸水813、橋梁破壊9か所、道路決壊11か所等の被害があった。 沖縄での津波は大浦湾の杉平で最も大きく332cm、那覇港では約50cmであった。
昭41. 3. 13	与那国島 近海	7.3	与那国島で死者2人、家屋全壊1、半壊3、石垣崩壊23、道路・水田・壁等に多少の被害。 沖縄と九州西海岸に小津波あり。
昭61.11.15	台湾付近	7.8	津波あり、宮古島30cm、石垣島14cm、那覇14cm
平3.1~平6.4	西表島近海	5.1	「西表島群発地震」西表島西部でブロック塀に亀裂、石垣倒壊、落石などの被害あり。
平5. 8. 8	マリアナ 諸島	8.0	那覇9cm、宮古島で13cmの津波を観測。
平7. 7. 30	チリ北部	7.3	那覇9cm、宮古島で9cmの津波を観測。
平8. 2. 17	ニューギニア 付近	8.1	那覇26cm、宮古島26cm、石垣島15cmの津波を観測。
平10. 5. 4	石垣島南方沖	7.7	那覇3cm、宮古島10cm未満、石垣島10cm未満、与那国島2cmの津波を観測。
平10. 7. 17	ニューギニア 付近	7.1	那覇4cm、宮古島数cm程度、石垣島数cm程度、与那国島数cm程度、与那国島久部良4cmの津波を観測。
平22. 2. 28	チリ中部 沿岸	Mw8.8	那覇24cm、南城市安座真34cm、与那国島8cm、石垣島20cm、宮古島43cm、南大東島8cmの津波を観測。
平23. 3. 11	東北地方 太平洋沖	Mw9.0	東日本大震災。那覇60cm、南城市安座真37cm、与那国島14cm、石垣島23cm、宮古島65cm、南大東島19cmの津波を観測。
平25.2.6	サンタ クルーズ諸島	Mw7.9	南大東島3cm、石垣島6cm、与那国島5cm、宮古島7cmの津波を観測。
平27.9.17	チリ中部沿岸	Mw8.3	那覇10cm、南城市安座間11cm、石垣島10cm、与那国島4cm、宮古島13cmの津波を観測。

資料：沖縄気象台

※ M：マグニチュード。地震の規模を表す数値。

※ Mw：モーメントマグニチュード。マグニチュードの一種（計算方法が異なる）。

■ 宜野湾市野嵩の震度別地震回数表

(各年1月～12月)

震度	震度 1	震度 2	震度 3	震度 4	震度 5 弱	震度 5 強	震度 6 弱	震度 6 強	震度 7	合計
平成 15 年	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
平成 16 年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
平成 17 年	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
平成 18 年	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
平成 19 年	6	2	0	0	0	0	0	0	0	8
平成 20 年	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4
平成 21 年	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
平成 22 年	4	5	0	1	0	0	0	0	0	10
平成 23 年	4	4	0	1	0	0	0	0	0	9
平成 24 年	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
平成 25 年	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
平成 26 年	10	3	1	0	0	0	0	0	0	14
平成 27 年	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12
平成 28 年	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
平成 29 年	10	1	1	0	0	0	0	0	0	12
平成 30 年	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
平成 31 年 令和元年	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
令和 2 年	4	1	0	0	0	0	0	0	0	5
合計	82	23	3	2	0	0	0	0	0	110

※沖縄県整備の震度計は、平成 15 年 3 月 10 日より気象庁で発表開始。

資料：気象庁



## 第5節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

宜野湾市及び当該地域を管轄する公共団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱はおおむね以下のとおりである。

### 第1 宜野湾市

#### 1 市

- (1) 市防災会議及び市災害対策本部に関する事務
- (2) 防災に関する広報・教育・訓練の実施
- (3) 防災に必要な物資及び資材の備蓄整備
- (4) 防災に関する施設及び設備の整備
- (5) 災害に関する警報の発令、伝達及び避難措置
- (6) 災害情報の収集、伝達及び被害調査
- (7) 水防、消防、救助その他の応急措置
- (8) 災害時の保健衛生及び文教対策
- (9) 災害時における交通輸送の確保
- (10) 災害廃棄物の処理
- (11) 被災施設の災害復旧
- (12) 被災者に対する救援、生活再建支援及び融資等の対策
- (13) 地域の関係団体、防災上重要な施設の管理者が実施する災害応急対策等の調整
- (14) 公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実及び住民の自発的な防災活動の促進
- (15) その他災害の発生の防衛又は拡大防止のための措置

#### 2 宜野湾市消防本部

- (1) 水防、消防その他応急措置
- (2) 救助、救出活動及び避難の誘導
- (3) 住民への警報等の伝達

### 第2 沖縄県

#### 1 県

- (1) 県防災会議及び県災害対策本部に関する事務
- (2) 防災に関する広報・教育・訓練の実施
- (3) 防災に必要な物資及び資材の備蓄整備
- (4) 防災に関する施設及び設備の整備

- (5) 災害に関する警報の発令、伝達及び避難措置
- (6) 災害情報の収集、伝達及び被害調査
- (7) 水防、消防、救助、その他の応急措置
- (8) 災害時の保健衛生及び文教対策
- (9) 災害時における交通輸送の確保
- (10) 災害廃棄物の処理に係る調整及び事務
- (11) 被災施設の災害復旧
- (12) 被災者に対する救援、生活再建支援及び融資等の対策
- (13) 市が処理する防災に関する事務又は業務の実施についての援助及び調整
- (14) 県内の防災関係機関の応急復旧対策、応援・受援の調整及び県外からの応援等の調整
- (15) その他災害の発生の防衛又は拡大防止のための措置

## 2 中部土木事務所

所管にかかる施設（道路、橋りょう、河川、海岸保全施設、急傾斜地等）の災害予防、災害時における応急対策及び災害復旧対策並びにこれらの指導

## 3 中部農林土木事務所

所管にかかる施設（道路、用排水、農業用ダム海岸保全施設、漁港、畑地かんがい施設、圃場等）の災害予防、災害時における応急対策及び災害復旧対策並びにこれらの指導

## 4 沖縄県警察・宜野湾警察署

- (1) 災害警備計画に関すること。
- (2) 被害情報の収集伝達及び被害実態の把握
- (3) 被災者の救出救助及び避難指示・誘導
- (4) 交通規制・交通管制
- (5) 遺体の見分・検視
- (6) 犯罪の予防等社会秩序の維持

## 5 沖縄県立中部病院

災害時における医療及び助産の実施

## 6 中部保健所

災害時における管内保健衛生対策及び指導

---

## 第3 国

### 1 指定地方行政機関

- (1) 九州管区警察局
  - ア 警察災害派遣隊の運用及び調整
  - イ 災害時における他管区警察局との連携
  - ウ 管内各警察及び防災関係機関との協力及び連絡調整
  - エ 災害に関する情報の収集・伝達の連絡調整
  - オ 災害時における警察通信の運用
  - カ 津波警報等の伝達
- (2) 沖縄総合事務局
  - ア 総務部
    - (ア) 沖縄総合事務局の庶務及び連絡調整
    - (イ) 沖縄総合事務局所管の被害状況調査の総括
  - イ 財務部
    - (ア) 地方公共団体に対する災害融資
    - (イ) 災害時における金融機関に対する緊急措置の要請
    - (ウ) 公共土木等被災施設の査定の立会
    - (エ) 地方自治体単独災害復旧事業（起債分を含む）の査定
  - ウ 農林水産部
    - (ア) 農林水産業に係る被害状況等災害に関する情報の収集、報告
    - (イ) 農林水産関係施設等の応急復旧及び二次災害防止対策
    - (ウ) 家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策
    - (エ) 応急用食料、災害復旧用材等の調達・供給対策
  - エ 経済産業部
    - (ア) 災害時における所掌に係る物資の需給及び価格の安定対策
    - (イ) 被災商工業者に対する金融、税制及び労務
  - オ 開発建設部
    - (ア) 直轄国道に関する災害対策
    - (イ) 直轄ダムに関する警報などの発令伝達及び災害対策
    - (ウ) 直轄港湾災害復旧事業に関する災害対策
    - (エ) 公共土木施設の応急復旧の指導、支援
    - (オ) 大規模土砂災害における緊急調査
  - カ 運輸部
    - (ア) 災害時における陸上及び海上輸送の調査及び車両、船舶等の安全対策
    - (イ) 災害時における自動車運送事業者に対する運送及び船舶運航事業者に対する航海等の協力要請
    - (ウ) 災害時における輸送関係機関との連絡調整
- (3) 九州厚生局沖縄分室
  - ア 災害時における国立病院における医療、助産、救護の指示調整

- イ 災害時における負傷者などの国立病院における医療、助産、救護の指示調整
- (4) 沖縄森林管理署
  - ア 国有林野の保安林、治山事業等の管理及び整備
  - イ 災害応急用材の需給対策
  - ウ 国有林における災害復旧
  - エ 林野火災防止対策
- (5) 沖縄防衛局
  - ア 米軍の活動に起因する災害等が発生した場合の関係機関への連絡調整
  - イ 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整
  - ウ 「災害時における沖縄県と在沖米軍との相互連携マニュアル」に関する支援及び連絡調整
  - エ 日米地位協定等に基づく損害賠償
  - オ 地方公共団体等への連絡調整支援及び技術支援等
- (6) 那覇産業保安監督事務所
  - 災害時における火薬、高圧ガス、都市ガス及び電気施設等の保安の確保
- (7) 那覇空港事務所
  - 飛行場及びその周辺における航空機に関する事故、その他飛行場における事故に関する消火及び救助
- (8) 第十一管区海上保安本部・那覇海上保安部
  - ア 警報等の伝達に関すること
  - イ 情報の収集に関すること
  - ウ 海難救助等に関すること
  - エ 緊急輸送に関すること
  - オ 関係機関等の災害応急対策の実施に対する支援に関すること
  - カ 物資の無償貸与又は譲与に関すること
  - キ 流出油等の防除に関すること
  - ク 海上交通安全の確保に関すること
  - ケ 警戒区域の設定に関すること
  - コ 治安の維持に関すること
  - サ 危険物の保安措置に関すること
- (9) 沖縄气象台
  - ア 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集、発表を行う。

- イ 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る。）、水象の予報及び警報等の防災情報の発表、伝達並びに解説を行う。
- ウ 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に努める。
- エ 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言を行う。
- オ 宜野湾市その他の防災機関と連携した防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に努める。

(10) 沖縄総合通信事務所

- ア 非常の場合の電気通信の監理（非常通信に係る無線局の臨機の措置、臨時災害FM局の開設等）
- イ 災害時における非常通信の確保
- ウ 災害対策用移動通信機器の貸出
- エ 沖縄地方非常通信協議会との連携・調整

(11) 沖縄労働局

- ア 災害時における労働災害防止対策
- イ 災害に関連した失業者の雇用対策

## 2 自衛隊（陸上自衛隊那覇駐屯地、海上自衛隊沖縄基地隊）

(1) 災害派遣の準備

- ア 災害に関する情報の収集
- イ 災害派遣に関する計画の整備
- ウ 災害派遣に関する準備の実施
- エ 災害即応体制の維持向上
- オ 防災訓練などへの参加

(2) 災害派遣の実施

- ア 人命又は財産の保護のために緊急に部隊などを派遣して行う必要のある応急救援又は応急復旧の実施
- イ 災害救助のため防衛省の管理に属する物品の無償貸与及び譲与（総理府令第1号（昭和33年1月1日付）による）

## 第4 その他の機関

### 1 指定公共機関

- (1) NTT西日本(株)沖縄支店、NTTコミュニケーションズ(株)、ソフトバンク(株)  
電信電話施設の保全と重要通信の確保
- (2) (株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)  
移動通信施設の保全と重要通信の確保

- (3) 日本銀行那覇支店
  - ア 銀行券の発行及び通貨・金融の調整
  - イ 資金決済の確保による信用秩序の維持
- (4) 日本赤十字社沖縄県支部
  - ア 災害時における医療、助産等医療救護活動の実施並びに遺体処理等の協力
  - イ 地方公共団体以外の団体又は個人が行う救助に関するボランティア活動の連絡調整の実施
  - ウ 義援金品の募集及び配分の協力
  - エ 災害時における血液製剤の供給
- (5) 日本放送協会沖縄放送局
  - 気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報
- (6) 沖縄電力(株)
  - ア 電力施設の整備と防災管理
  - イ 災害時における電力供給確保
- (7) 西日本高速道路(株)沖縄管理事務所
  - ア 同社管理道路の防災管理
  - イ 被災道路の復旧
- (8) 日本郵便(株)沖縄支社（各郵便局）
  - ア 災害時における郵便事業運営の確保
  - イ 災害時における郵便事業に係る災害特別事務取扱
  - ウ 災害時における窓口業務の確保

## 2 指定地方公共機関

- (1) (一社)沖縄県（中部地区）医師会
  - 災害時における医療、助産の実施
- (2) (公社)沖縄県看護協会
  - 災害時における医療及び看護活動（助産を含む）の実施
- (3) (一社)沖縄県バス協会
  - ア 災害時におけるバスによる被災者及び一般利用者等の輸送の協力に関する連絡調整
  - イ 災害時における輸送路線及び施設の確保に関する連絡調整
- (4) 琉球海運(株)
  - 災害時における船舶による救助物資等の輸送の確保

- (5) 日本トランスオーシャン航空(株)  
災害時における航空機による救助物資等の輸送の確保
- (6) 沖縄都市モノレール(株)  
災害時におけるモノレール車両による救助物資等の輸送の確保及び帰宅困難者対策
- (7) (一社)沖縄県高圧ガス保安協会  
高圧ガス施設の防災対策及び災害時における高圧ガス供給並びに消費設備にかかる復旧支援
- (8) (一社)沖縄県婦人連合会  
災害時における女性の福祉の増進
- (9) 沖縄セルラー電話(株)  
電気通信の疎通の確保と重要通信の確保
- (10) (一社)沖縄県薬剤師会  
災害時における医療、救護及び保健衛生活動の協力に関すること
- (11) (社福)沖縄県社会福祉協議会
  - ア 沖縄県災害ボランティアセンターの設置・運営及び市町村災害ボランティアセンターの支援に関すること。
  - イ 生活福祉資金の貸付に関すること。
  - ウ 社会福祉施設との連絡調整に関すること。
- (12) (一財)沖縄観光コンベンションビューロー
  - ア 観光危機への対応に関すること。
  - イ 観光・宿泊客の安全の確保に関すること。
- (13) (公社)沖縄県トラック協会  
災害時におけるトラックによる生活物資、復旧・復興物資等の緊急輸送の協力に関すること。
- (14) 沖縄テレビ放送(株)  
気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報に関すること。
- (15) 琉球放送(株)  
気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報に関すること。
- (16) 琉球朝日放送(株)  
気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報に関すること。
- (17) (株)ラジオ沖縄

気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報に関すること。

(18) (株)エフエム沖縄

気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報に関すること。

(19) (一社)沖縄県歯科医師会

災害時における医療、救護及び保健衛生活動の協力に関すること。

### 3 その他防災上重要な施設管理者、団体等

(1) 宜野湾市自治会長会

災害時における地域住民の状況把握と市本部との協力

(2) 管内ガス充填所

ガス供給施設整備と防災管理

(3) 報道機関

災害状況及び災害対策に関する広報

(4) 自主防災組織

地域の防災対策の実施並びに災害時における地域住民の救助・避難支援及び市本部との協力

(5) 宜野湾市災害時要援護者避難支援対策協議会

災害時における要配慮者の救助・避難支援

(6) 青年連合会・婦人会等

災害時における市本部との協力

(7) 農業協同組合

漁業協同組合

農林水産業関係団

- ア 市が行う農水関係の被害調査及び応急対策  
イ 農水・水産等の災害応急対策についての指導  
ウ 被災農家に対する融資又はその斡旋  
エ 共同利用施設の災害応急対策及び復旧  
オ 飼料・肥料等の確保対策

(8) 商工会等

ア 市が行う商工業関係被害調査・融資希望者のとりまとめ及び融資の斡旋等の協力

イ 災害時における物資安定についての協力

ウ 救助用物資、衛生医薬品、復旧資材等の確保についての協力及びこらの斡旋

(9) 社会福祉協議会

被災者の救援、ボランティアの受入れ、その他市が実施する応急対策についての協力



- 
- (10) 民生委員・児童委員  
災害時における避難行動要支援者等の要配慮者の把握及び避難支援体制の協力
  - (11) 一般運送業者  
災害時における緊急輸送の協力
  - (12) 一般建築・土木業者  
災害時における応急復旧の協力
  - (13) 危険物関係施設の管理者
    - ア 災害時における危険物の保安措置及び周辺住民の安全確保
    - イ 危険物関係施設に係る防災訓練の実施
  - (14) (一社)沖縄県産業廃棄物協会  
災害廃棄物処理についての協力に関すること。
  - (15) (公社)沖縄県環境整備協会  
災害時のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬並びに浄化槽の点検・復旧についての協力に関すること。

## 第6節 市民等の責務

宜野湾市民及び市内の自治会、自主防災組織並びに事業者の防災上の基本的責務は以下のとおりとする。

### 1 市民

- (1) 防災・減災の知識習得及び過去の災害の教訓の伝承
- (2) 自宅建物及び設備の減災措置及び避難行動の検討
- (3) 飲料水、食料及び生活用品等の7日分以上の備蓄と点検
- (4) 消防団、自主防災組織及び防災訓練等への参加及び活動への協力
- (5) 警報、避難情報等の収集及び家族・近所への伝達
- (6) 家族及び近所の避難行動要支援者等の避難支援
- (7) 災害廃棄物の分別
- (8) その他自ら災害に備えるために必要な行動

### 2 自治会・自主防災組織

- (1) 自主防災活動マニュアル、資機材の整備及び点検
- (2) 地域の災害危険性の把握及び点検並びに過去の災害の教訓の伝承
- (3) 避難行動要支援者の把握及び避難支援プランの作成協力
- (4) 地区の孤立化対策（通信機器・食料備蓄等）
- (5) 自主防災リーダーの養成
- (6) 自主防災活動及び訓練の実施
- (7) 気象情報等の収集及び伝達
- (8) 地区内の要配慮者及び被災者の救助・救援対策の協力
- (9) 災害時の避難所の自主運営
- (10) 災害廃棄物の分別及び集積所の管理協力

### 3 事業者

- (1) 従業員の防災教育及び訓練
- (2) 事業継続計画（BCP）の作成及び更新
- (3) 所管施設及び設備の減災措置及び避難対策の検討
- (4) 従業員等の飲料水、食料及び生活用品等の備蓄と点検
- (5) 自衛消防活動・訓練
- (6) 気象情報等の収集、従業員及び所管施設利用者等への伝達及び避難誘導
- (7) 消防団、自主防災組織への参加及び活動への協力
- (8) 避難行動要支援者等の避難支援
- (9) 災害廃棄物の分別
- (10) 災害時の事業継続、国、県、市の防災活動の協力（災害応急対策又は災害復旧に必要な物資、資材、人材等に関わる事業者に限る。）
- (11) その他自ら災害に備えるために必要な活動及び地域の防災活動への協力

## 第2章 基本方針

### 第1節 災害の想定と防災計画の基本的考え方

#### 第1 想定の方針

##### 1 想定災害

###### (1) 地震・津波

東日本大震災の教訓を踏まえて、これまでの切迫性の高い地震・津波の想定に加えて、発生頻度は極めて低いものの科学的知見からあらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波も考慮する必要がある。このため、今後の地震・津波対策では、二つのレベルの地震・津波を想定する。

ア これまでの調査から発生確率が高いと考えられる地震・津波で、第1章 第4節に示すもの。

イ 歴史的見地等から想定される最大クラスの地震・津波で、発生頻度は極めて低いものの甚大な被害をもたらすもの。平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震や明和8年(1771年)八重山地震による大津波などがあげられる。

なお、地震・津波の想定に当たっては古文書等の資料の分析、地形・地質の調査、津波堆積物調査及び海岸地形の調査等の科学的知見に基づく調査を通じて、できるだけ過去に遡って地震・津波の発生等をより正確に調査するとともに、地震活動の長期評価を行っている地震調査研究推進本部等との連携に留意する。

###### (2) 風水害等

地球温暖化による気候変動等から大雨、洪水、高潮及び土砂災害等の自然災害リスクが高まっており、集中豪雨等の被害が多発している。洪水や土砂災害については水防法や土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(以下「土砂災害防止法」と言う。)に基づいて危険区域を想定しているが、想定を超える氾濫や大規模な土砂崩壊が発生する可能性もある。

このため、地震・津波と同様に発生頻度は極めて低いものの、科学的知見からあらゆる可能性を考慮して、最大クラスの風水害についても想定する必要がある。

また、大規模事故災害については、海上、航空機、原子力艦等の災害のほか、幹線道路上での大規模事故も想定していく必要がある。

#### 第2 被害想定

最新の科学的知見による想定災害の見直しに応じて、被害想定も以下の点に留意して適宜見直していく必要がある。

ア 被害の全体像の明確化及び広域的な防災対策の立案の基礎となるよう、具体的な被害を算定する。

イ 今後の防災対策の推進による被害軽減効果をできるだけ定量的に示すよう検討するとともに、地域性の考慮、複数の被害シナリオの検討等に留意する。

なお、自然現象は大きな不確定要素を伴うことから、想定やシナリオには一定の限界があることに留意する。

ウ 津波災害は、波源域の場所や地形の条件などによって、発生する津波の高さ、浸水範囲に大きな相違が生じ得るなど地域差が大きいことを念頭に置く。

また、地震を原因とする津波だけでなく、大規模な地すべり等を原因とする津波もあり得ることにも留意する。

### 第3 防災計画の考え方

---

市は、県及び指定地方公共機関等と連携し、災害及び被害想定の結果に基づき防災計画を検討する必要があるが、検討においては、自然災害を完全に封ずることには無理があるため、被害を最小化する「減災」の考え方に立つとともに、地域の特性を踏まえた被害想定に基づいて減災目標を策定することが重要である。

また、想定レベルや地域の社会構造に応じて、以下の点に留意して効果的で実効性の高い計画にすることが重要である。

#### 1 想定する災害のレベルへの対応

ア 最大クラスの災害に対しては、住民等の生命を守ることを最優先として、住民等の避難を軸に、防災意識の向上、想定結果を踏まえた防災施設や緊急避難場所・避難所等の整備、土地利用、建築規制などを組み合わせるほか、経済被害の軽減など地域の状況に応じた総合的な対策を検討する。

イ 比較的発生頻度の高い一定程度の災害に対しては、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、防災施設の整備等を検討する。

#### 2 地域の社会構造の変化への対応

ア 高齢者・障がい者等の要配慮者の増加、観光客・外国人の増加、情報通信や交通ネットワークへの依存度増大、生活者の多様な視点への配慮等、社会情勢の変化に伴う災害脆弱性の高まりに十分配慮し、十分な対応を図るよう検討する。

イ 近年の高度な交通・輸送体系の形成、多様な危険物等の利用の増大、建築物や道路構造の大規模化等に伴い、事故災害の予防が必要とされている。

#### 3 行政の業務継続計画との関係

東日本大震災では、行政機能の喪失が大きな課題となった。大規模災害による市庁舎、行政機能及び災害対策本部の機能への影響等を点検し、機能喪失の軽減対策や機能喪失時の対応等を網羅した業務継続計画と連携していく必要がある。

#### 4 複合災害への対応

同時又は連続して複数の災害が発生し、それらの影響が複合化することで、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事態が考えられる。本市において発生の可能性があ

る複合災害を想定し、後発の災害にも効果的に対応できるように、要員や資機材等の投入の判断や応援確保等のあり方を検討しておく必要がある。

## 第2節 防災対策の基本方針

防災対策は、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方に基づいて、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害時の社会経済活動の停滞を最小限にとどめることが重要である。

このため、災害対策の実施に当たっては、防災関係機関がそれぞれの果たすべき役割を的確に実施していくとともに、相互に密接な連携を図るものとする。併せて、住民一人一人が自ら行う防災活動や、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進することで、防災関係機関と住民・事業者等が一体となって最善の対策をとるものとする。

なお、防災対策には、時間の経過とともに、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策の3段階があり、各段階における基本方針を、以下のとおり設定する。

### 1 周到かつ十分な「災害予防対策」

ア 災害の規模によっては、ハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせることで一体的に災害対策を推進する。

イ 最新の科学的知見を総動員し、起こり得る災害及びその災害によって引き起こされる被害を的確に想定するとともに、過去に起こった大規模災害の教訓を踏まえ、絶えず災害対策の改善を図る。

### 2 迅速かつ円滑な「災害応急対策」

ア 発災直後は、可能な限り被害規模を早期に把握するとともに、正確な情報収集に努め、収集した情報に基づき、生命及び身体の安全を守ることを最優先に、人材・物資等災害応急対策に必要な資源を適切に配分する。

イ 被災者のニーズに柔軟かつ機敏に対応するとともに、高齢者、障がい者、外国人、乳幼児及び妊産婦等の特に配慮を要する者（以下「要配慮者」という。）に配慮するなど、被災者の年齢、性別、障害の有無といった被災者の事情から生じる多様なニーズに適切に対応する。

ウ 防災関係機関は、災害応急対策従事者の安全確保に十分配慮する。

### 3 適切かつ速やかな「災害復旧・復興対策」

発災後は速やかに施設を復旧し、被災者に対して適切な援護を行うことにより被災地の復興を図る。

### 4 その他（各段階共通）

市は、互いに連携をとりつつ、これら災害対策の基本的事項について推進を図るとともに、防災機関や住民等の間及び住民等と行政の間で防災情報が共有できるように必要な措置を講ずるものとする。

### 第3節 市防災計画の修正（見直し）

この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討（実際の災害対応や防災訓練等を通じた内容の検証）を加え、必要があると認めるときは、これを修正する。したがって、市は、関係ある事項について修正しようとする場合は、計画修正案を宜野湾市防災会議（総務部市民防災室）に提出する。

修正（見直し）にあたっては、他の防災関連計画や防災関連法令との整合性についても、適宜、チェックを行うものとする。

なお、計画の修正等にあたっては、多様な主体の意見を反映できるよう防災会議の委員に、女性、自主防災組織、要配慮者、学識者等の参画を促進し、計画等に反映させるものとする。

### 第4節 市防災計画の周知徹底及び推進

この計画は、宜野湾市の職員及び関係行政機関、関係公共機関、その他防災に関する主要な施設の管理者などに、周知徹底させるとともに、特に必要と認める事項については、災害対策基本法第42条第5項に定める公表のほか、住民、事業者等に周知徹底するように努める。

市は、本計画に基づく対策の推進に最大限努力し、制度等の整備及び改善等を実施する。対策推進にあたっては、県をはじめ、他の防災関係機関との密接な連携を図るとともに、他の自治体とも連携を図り、広域的な視点で防災対策の推進を図るよう努める。

また、いつでもどこでも起こり得る災害による人的被害、経済被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、行政による公助はもとより、個々人の自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティ等による共助が必要であることから、日頃から、個人、家庭、地域、企業及び団体等社会の様々な主体にも働きかけ、相互に連携して減災のための行動と投資を息長く行う防災活動を展開する。